



# 五管区水路通報第46号

## 438項-447項

令和5年11月24日

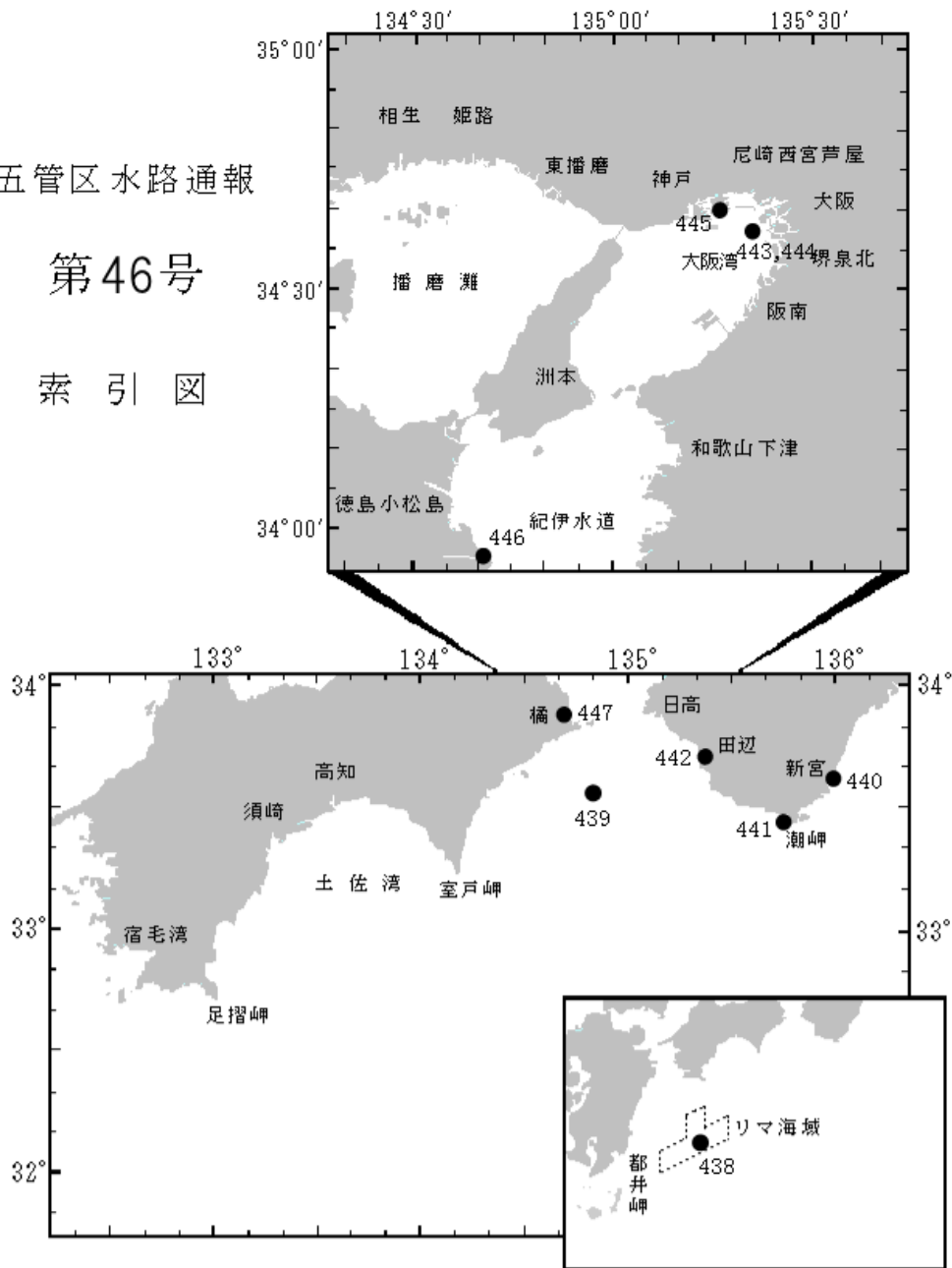
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第438項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第439項	紀伊水道南方		射撃訓練
第440項	本州南岸	新宮港南方	魚礁設置作業
第441項	本州南岸	潮岬	灯台について
第442項	本州南岸	田辺港、第1区	防波堤改良工事
第443項	阪神港	大阪区、第6区	灯標廃止
第444項	阪神港	大阪区、第6区	灯標廃止
第445項	阪神港	神戸区、第2区及び第3区	重量物荷役作業
第446項	紀伊水道	富岡港	灯付浮標消灯
第447項	紀伊水道	橘港	水深減少

五管区水路通報

第46号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p><a href="#">五管区水路通報</a> バックナンバー</p>	<p><a href="#">水路通報等の解説</a></p>	<p><a href="#">水路測量実施区域</a></p>
		
<p><a href="#">小型船舶実技講習</a> <a href="#">ヨット等レース区域</a> (年間を通して実施)</p>	<p><a href="#">定置漁具の敷設情報</a></p>	<p><a href="#">海上保安庁による訓練実施海域</a> (年間を通して実施)</p>
		

## ★5年438項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和5年12月18日(予備日12月19日～22日)0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 32-01-43N 132-37-51E

(2) 32-09-13N 132-59-51E

(3) 31-48-13N 132-59-51E

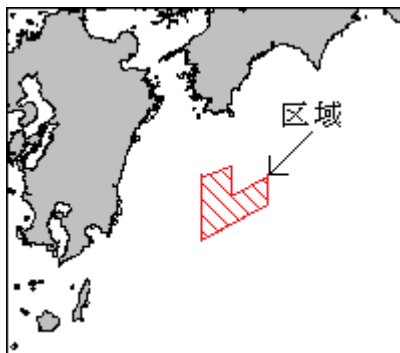
(4) 32-02-13N 133-29-51E

(5) 31-42-13N 133-29-51E

(6) 31-18-13N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部、防衛省防衛政策局



## ★5年439項 紀伊水道南方 射撃訓練

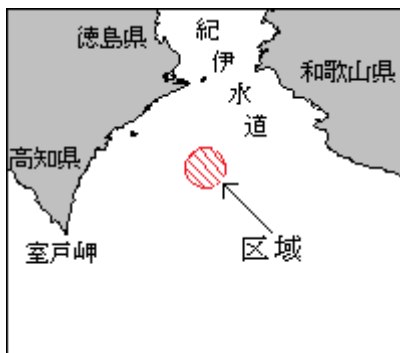
紀伊水道南方において、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和5年12月18日(予備日12月19日) 0800～1700

区 域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内

海 図 W77(JP共)

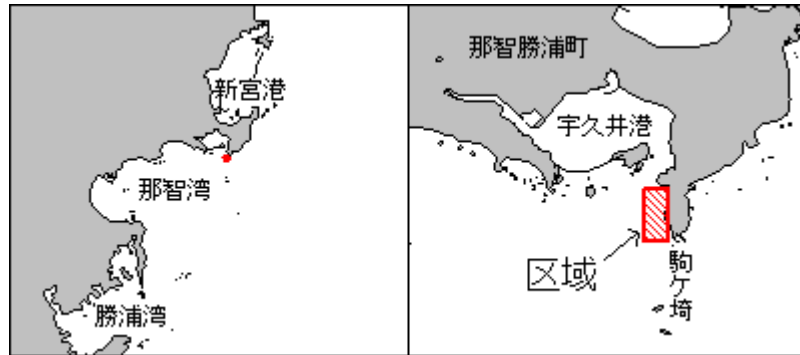
出 所 防衛省海上幕僚監部、防衛省防衛政策局



## ★5年440項 本州南岸 — 新宮港南方 魚礁設置作業

宇久井港において、潜水土・作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和5年11月27日～11月29日(予備日11月30日～12月13日) 0830～1600  
区 域 33-39-00N 135-58-41E 付近  
備 考 魚礁(1m×1m×0.9m)12基が設置される  
海 図 W46(分図「新宮港及付近」)  
出 所 五本部海洋情報部、串本海上保安署



### ★5年441項 本州南岸 — 潮岬 灯台について

#### 五管区水路通報5年43号388項削除

潮岬灯台(灯台表第1巻2902,M5994)(33-26.3N 135-45.3E)は灯器交換作業のため一時変更されていた光達距離が復旧した。

海 図 W99(串本港付近)－W93(JP共)－W77(JP共)－W61B－W157  
出 所 五本部交通部

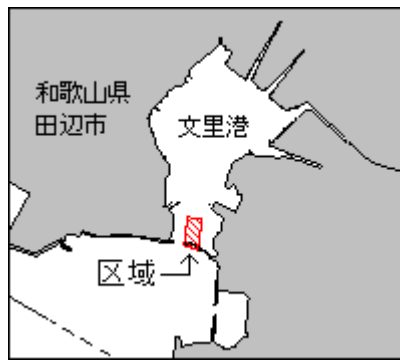


### ★5年442項 本州南岸 — 田辺港、第1区 防波堤改良工事

#### 五管区水路通報5年20号182項削除

文里港港口において、潜土工・起重機船等による防波堤改良工事が実施される。

期 間 令和6年3月24日まで(予備日を含む)日出～日没  
区 域 33-42-54N 135-23-40E 付近  
備 考 警戒船を配備  
国際信号旗「A」旗を掲揚  
海 図 W74  
出 所 田辺港長



### ★5年443項 阪神港 — 大阪区、第6区 灯標廃止

五管区水路通報 5年 35号 286項,37号 308項,43号 398項,46号 444項関連

下記の灯標は廃止される。

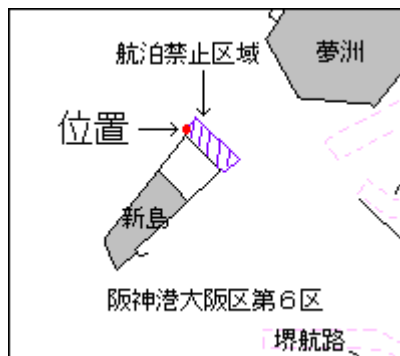
予定日 令和5年12月11日

名称 大阪新島埋立区域D灯標(灯台表第1巻 3585.54)(34-38.3N 135-21.5E)

備考 新島建設工事に伴う航泊禁止は解除される

海図 W123(JP共)－W1103(JP共)－W150A(JP共)

出所 五本部交通部、大阪海上保安監部



### ★5年444項 阪神港 — 大阪区、第6区 灯標廃止

五管区水路通報 5年 35号 286項,37号 308項,43号 398項,46号 443項関連

下記の灯標は廃止される。

予定日 令和5年12月12日

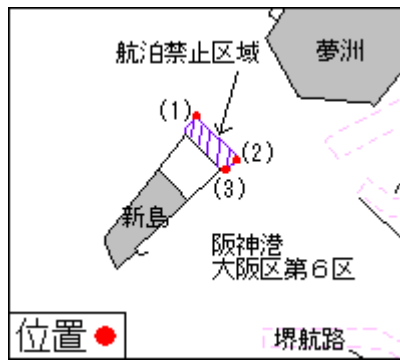
名称 (1) 大阪新島埋立区域E灯標(灯台表第1巻 3585.55)(34-38.4N 135-21.6E)

(2) 大阪新島埋立区域I灯標(灯台表第1巻 3585.59)(34-38.0N 135-22.1E)

(3) 大阪新島埋立区域J灯標(灯台表第1巻 3585.6)(34-37.9N 135-21.9E)

海図 W123(JP共)－W1103(JP共)－W150A(JP共)

出所 五本部交通部、大阪海上保安監部



## ★5年445項 阪神港 — 神戸区、第2区及び第3区 重量物荷役作業

起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 令和5年12月9日～12日(予備日12月16日～19日)日出～日没

区 域 下記2地点付近

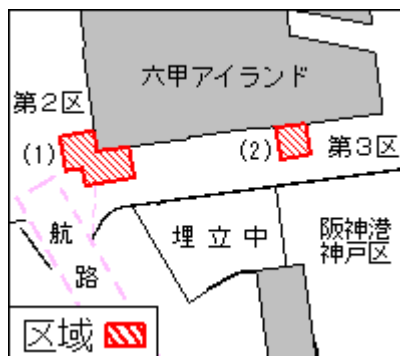
(1) 34-40-36N 135-15-15E

(2) 34-40-45N 135-16-43E

備 考 水深10m(アンカーワイヤー上)を示す浮標を設置  
上記2地点間において重量物の吊運搬が実施される  
警戒船を配備

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



## ★5年446項 紀伊水道 — 富岡港 灯付浮標消灯

派川那賀川において、灯付浮標(赤色)は消灯している。

区 域 33-55-47N 134-41-51E 付近

海 図 W1147

出 所 徳島海上保安部



## ★5年447項 紀伊水道 — 橋港 水深減少

### 五管区水路通報 2 年 49 号 1183 項削除

橋港において、水深が海図図載より減少している。

#### 1. 海図図載より約 0.5～1.0m 減少している

区域 下記 3 地点を結ぶ線上付近

(1) 33-52-16.1N 134-39-27.8E

(2) 33-52-13.7N 134-39-33.8E

(3) 33-52-13.2N 134-39-41.8E

#### 2. 海図図載より約 0.5～1.0m 減少している

区域 下記 5 地点により囲まれる区域

(4) 33-52-09.0N 134-39-33.2E

(5) 33-52-10.9N 134-39-37.4E

(6) 33-52-08.7N 134-40-03.5E

(7) 33-52-06.9N 134-40-03.5E

(8) 33-52-02.5N 134-39-57.1E

#### 3. 海図図載より約 0.5～1.5m 減少している

区域 下記 3 地点により囲まれる区域

(9) 33-52-15.9N 134-39-18.0E

(10) 33-52-17.5N 134-39-22.8E

(11) 33-52-14.8N 134-39-23.5E

#### 4. 海図図載より約 0.5～1.0m 減少している

区域 下記 2 地点を結ぶ線上付近

(12) 33-52-07.2N 134-39-15.3E

(13) 33-52-09.1N 134-39-22.8E

#### 5. 海図図載より約 0.5～2.0m 減少している

区域 下記 2 地点を結ぶ線上付近

(14) 33-52-13.6N 134-39-05.8E

(15) 33-52-15.8N 134-39-13.3E

#### 6. 海図図載より約 0.5～1.5m 減少している

区域 下記 6 地点により囲まれる区域

(16) 33-52-09.6N 134-39-03.2E

(17) 33-52-10.8N 134-39-06.5E

(18) 33-52-09.5N 134-39-12.3E

(19) 33-52-05.5N 134-39-11.7E

(20) 33-52-04.3N 134-39-05.7E

(21) 33-52-05.9N 134-39-03.7E

7. 海図図載より約 0.5～1.0m 減少している

区 域 下記 5 地点により囲まれる区域

(22) 33-52-04.9N 134-38-46.4E

(23) 33-52-07.3N 134-38-48.2E

(24) 33-52-08.1N 134-38-52.8E

(25) 33-52-05.2N 134-38-57.4E

(26) 33-52-04.3N 134-38-50.6E

8. 海図図載より約 0.5～1.0m 減少している

区 域 下記 5 地点により囲まれる区域

(27) 33-52-12.5N 134-38-41.6E

(28) 33-52-13.8N 134-38-47.1E

(29) 33-52-13.4N 134-38-50.7E

(30) 33-52-11.3N 134-38-49.2E

(31) 33-52-09.6N 134-38-43.5E

9. 海図図載より約 1.0～1.5m 減少している

区 域 下記 5 地点により囲まれる区域

(32) 33-52-12.3N 134-38-36.5E

(33) 33-52-13.4N 134-38-39.5E

(34) 33-52-14.5N 134-38-38.9E

(35) 33-52-14.5N 134-38-40.2E

(36) 上記(27)地点

10. 海図図載より約 0.5～1.5m 減少している

区 域 下記 4 地点により囲まれる区域

(37) 33-52-01.7N 134-38-28.0E

(38) 33-52-03.7N 134-38-27.5E

(39) 33-52-05.4N 134-38-36.5E

(40) 33-52-02.9N 134-38-38.0E

海 図

W1142

出 所

五本部海洋情報部

